

社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会  
建築物エネルギー消費性能基準等小委員会

令和4年7月11日

【事務局】 ただいまから、社会資本整備審議会の建築物エネルギー消費性能基準等小委員会を始めさせていただきます。

【事務局】 本日の委員の出欠状況でございますが、先の合同会議におきまして御紹介させていただいているとおりでございますので、割愛させていただきます。

事務局は、国土交通省住宅局参事官付でございます。

以降は、〇〇委員長に進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、社会資本整備審議会の建築物エネルギー消費性能基準等小委員会を開催させていただきます。

今回の議題は、⑤共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直しについて、⑥住宅の仕様基準の簡素合理化・誘導仕様基準について、⑦共同住宅等の外皮性能に係るZEH水準を上回る等級についてでございます。

それでは、事務局から、資料4「前回の国交省会議での指摘事項について」、資料5「国交省会議検討事項⑤～⑦」について御説明をいただき、そこで質疑応答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料4、資料5について御説明をさせていただきます。

先ほどの2省合同会議と同様、まず、資料5につきましては、前回会議において御説明いたしました検討事項⑤～⑦についてまとめたものです。

また、資料4は前回会議において、委員、オブザーバーの皆様からいただいた御意見、御指摘と、事務局としての考え方をまとめたものでして、こちらの資料4を中心に、検討事項⑤～⑦について、順を追って説明させていただきます。

まず、⑤「共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直しについて」です。

こちらは、共同住宅等の住戸間の熱損失の合理化を踏まえて、暖冷房設備の基準一次エネルギー消費量の算定に用いる外皮性能を見直す基準案をお示ししたところです。

こちらについて、委員、オブザーバーの皆様から概ね御賛同いただいたと考えております。こちらの案を基準案で進めたいと考えておりますが、1点、御意見がありましたので、こちらについて、御紹介、御回答させていただきます。

アルミ樹脂複合サッシは、断熱性能はいいが、耐火性能としては厳しく、まだまだ十分な選択の余地がない。業界への働きかけや、省庁横断での総合的な判断を期待しているという御意見がありました。こちらに関しましては、共同住宅用のアルミ樹脂複合サッシの普及に向けて、経済産業省と連携して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、⑥「住宅の仕様基準の簡素合理化・誘導仕様基準について」です。

こちらに関しましては、共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直し等を踏まえた外皮仕様基準の見直しや、開口部比率の区分の廃止、誘導仕様基準の新設等を踏まえた仕様基準案をお示したところです。

こちらについても、委員、オブザーバーの皆様から概ね御賛同いただいたものと考えており、前回どおりの基準案として進めたいと考えておりますが、幾つか御要望、御指摘をいただきましたので、こちらで御紹介、御回答をさせていただきたいと考えております。

トレードオフ、床暖房、コージェネレーション設備については、先ほどの2省合同会議で御説明させていただいたとおりですので、割愛させていただきます。

それから、次の割り切りの必要性和書いているところですが、いろいろな選択肢を考慮できる仕様基準は理想ではあると思うが、高みを目指すような住宅になってくると、組合せが多様となってきて、全てを網羅するような万能な仕様基準にすると複雑化してしまう。設計の入り口でどのような技術を導入すれば、どのくらい省エネ化が図れるか等の目安としても使ってもらうために割り切りが必要でないかという御指摘をいただいております。こちらについては、事務局としてもそのように考えておまして、簡素な仕様基準とするべきと考えております。

それから、2025年の省エネ基準適合義務化を見据えて、建築確認手続が円滑に進むように、住宅性能表示制度等の各種制度に基づく評価を活用できる仕組みを検討してほしいとの御指摘をいただいております。こちらについては、御指摘を踏まえて、施行に向けて検討させていただきたいと考えております。

それから、⑦「共同住宅等の外皮性能に係るZ E H水準を上回る等級について」。

こちらについては、共同住宅の評価方法の合理化を踏まえ、共同住宅等の断熱等性能等級6、7について、戸建ての断熱等性能等級6、7と同水準で新設する案を示させていた

できました。

こちらについても、委員、オブザーバーの皆様から概ね御賛同いただいていると考えておりますので、前回の基準案として進めたいと考えておりますが、幾つか御指摘、御意見をいただいておりますので、こちらで御紹介させていただきます。

共同断熱等級6、7は、非常に厳しい水準である。特に、等級7の仕様例としては、外壁の両面断熱が示されているが、RC分譲マンションとしては現実離れしているといった御意見がありました。こちらに関しましては、今回位置づけた共同住宅等の断熱性能等級6、7については、「中長期的に達成可能な水準」という観点から設定しているものでして、上位等級を設けることによって、民間事業者において、新しい製品や技術が開発されるということを期待しているものです。

また、等級5相当の税制優遇や補助金は継続してほしいという御意見もありました。こちらに関しましては、当然2030年に向けたZEH水準の省エネ性能を満たす住宅を普及拡大していかないといけないという観点ですので、従来より、経済産業省・環境省と連携して支援を行うことはもとより、今年度より住宅ローン減税における借入限定額の上乗せや住宅金融支援機構のフラット35における金利優遇等も措置したところですので、引き続き、こうした支援を行ってまいりたいと考えております。

こちらの資料の説明については、以上です。

**【議長】** ありがとうございます。

ただいまの事務局の御説明について、御質問、御意見を含めて御発言をお願いしたいと思っております。また、先ほどと同じように、二、三名の委員ごとに区切って、事務局より回答をお願いしたいと考えています。いかがでしょうか。

〇〇委員、いかがですか。

**【〇〇委員】** 〇〇です。御説明ありがとうございました。

先ほどもう十分にお答えをいただいているので、多くは申し上げることはないのですが、1点だけ、コメントさせていただきます。

⑦「共同住宅等の外皮性能に係るZEH水準を上回る等級について」ですけれども、「中長期的に達成可能な水準」として、共同断熱等級6、7を新設されるということはよいと思いますが、そういった断熱性能が高い共同住宅を含めて、どのような暮らし方をすると間違いがないのか。正しくはないかもしれませんが、熱が籠もってしまって、それが課題になるようなこともないとも言いきれないので、その丁寧な説明をしていただくこ

とも、併せてお考えいただくとよいかと思いました。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

他の委員の方はいかがでしょうか。〇〇委員、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 先ほどのお話で、これ以上、追加の意見はございません。

【議長】 ありがとうございます。

〇〇委員、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 特にございません。ありがとうございます。

【議長】 ありがとうございます。

〇〇委員、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 私も特にございません。ありがとうございます。

【議長】 よろしいでしょうか。

それでは、オブザーバーの皆様、ぜひ御発言をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それでは、〇〇様からお願いいたします。

【〇〇オブザーバー】 〇〇でございます。ありがとうございます。

前回の会議での意見、要望に関して、丁寧に見解をいただき、説明いただき、ありがとうございます。国交省の考え方に賛同いたします。

その上で、検討事項の⑥ですけれども、住宅の仕様基準の簡素合理化について、コメントさせていただきます。

3ページ目の3つ目になりますが、前回の会議で当団体よりコメントさせていただきました、建築確認手続の円滑化ですが、施行に向けて検討を進めていきたいという旨の見解をいただき、大変感謝しております。住宅性能表示制度等の既存制度を有効かつ合理的に活用するなどして、申請者側、審査側、双方の負担が軽減される仕組みが構築されることを期待しております。また、国交省において、制度設計を御検討される際に、当団体としても協力してまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

当団体からは以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

それでは、ほかのオブザーバーの皆様、いかがでしょうか。それでは、〇〇様、お願いいたします。

【〇〇オブザーバー】 ありがとうございます。

資料4の1ページ目の高断熱サッシの普及について書いてございますけれども、共同住宅に加えて、非住宅においても、経産省さんとの連携をお願いできれば幸いです。また、高性能ガラスの普及につきましても加えていただけないかなと思ってございます。以上です。

【議長】 ありがとうございます。

オブザーバーの皆様、いかがでしょうか。それでは、〇〇様、お願いいたします。

【〇〇オブザーバー】 〇〇でございます。

前回、別業務がありまして、欠席いたしましたけれども、改めて、資料提供、本日の御説明ともに、よく内容が把握できました。丁寧な説明、ありがとうございました。

その上で、先ほど、〇〇の方からもお話がありましたように、2025年の省エネ基準の適合を見据えての建築確認手続の円滑化。もちろん、申請側もそうなのですが、審査側の体制整備に対するフォローが非常に大事になってきているのではないかと感じております。引き続き、取組をお願いしたいと思いますし、当団体としても協力をしてまいりたいと思っております。

もう一つは、等級5相当の税制優遇や補助金についても継続の方向で、支援を継続するというお話もあります。大変ありがたいお話でもありますので、共同住宅等の外皮性能に係るZEH水準を上回る等級等の取組についても、書かれているとおり、取組をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。

【議長】 ありがとうございます。

ここままで、事務局、回答等よろしいでしょうか。

【事務局】 まず、〇〇委員より、共同住宅の上位等級について、中長期的な断熱性能ということで、どのような暮らし方をすれば間違いがないのか、オーバーヒートしない暮らし方についてもということで、御意見がありました。これについては、当然、戸建てについても同様のことかと思っておりますので、今後、高断熱化が進むに当たって、こういった弊害があるのかも含めて、暮らし方をどうすればいいのかについては、引き続き、検討させていただければと考えております。

それから、〇〇様から、性能表示の確認手続について、申請、審査側の負担軽減のために、性能表示を確認手続に用いることについて、今回、進めていくということで、あり

がたいというコメントをいただきました。その制度設計をするに当たっては、協力するといったことで、ありがたく思っております。この規制の実効性の観点も含めて、どのように連携が図られているのかについて検討を進めてまいりたいため、ぜひ御協力いただきたいと考えております。

それから、〇〇様から、経産省と高断熱サッシについて連携するということで、高性能ガラスについても加えてほしいとの御意見がありました。当然、高性能なガラスについても同様のことだと考えておりますので、今回、コメントしたところのどこかに追記させていただくか、ちょっと考えさせていただきたいと思います。基本的には、連携を進めていくことと考えております。

それから、〇〇様より、2025年度義務化について、特に審査側の負担軽減といった体制整備をしっかりと進めてほしいということで、こちらについては、しっかりと進めていく方向性かと考えておりますし、ZEH水準の省エネ性能の支援について、今後、引き続き進めていくということで考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**【議長】** どうもありがとうございます。

オブザーバーの皆様、また、委員の皆さん、追加で御発言等ございませんでしょうか。ぜひ積極的に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。お手が挙がっておりませんが、よろしいでしょうか。

よろしいですかね。私が見える限りでは手が挙がっておりませんが、よろしいですね。

それでは、〇〇様、よろしく願いいたします。

**【〇〇オブザーバー】** ありがとうございます。

ちょっと会議全般についての要望なのですが、このようにいろいろと連携して、検討すると発言いただいて、大変心強いのですが、その辺、どういった項目を、今後、どのように、どこで検討していくかという辺りを、少し筋立てて示していただけるとありがたいと思うのですね。このポイントについては、どういう委員会で、いつ頃検討しますとか、そういうことが見えると、我々も安心して、いろいろ会議にも参加できるかなと思います。よろしく願いいたします。

**【議長】** 貴重な御意見、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、〇〇様の件について、何か回

答はございますでしょうか。

【事務局】 今後の進め方として、連携等も含めて、どのように進めていくかということについて、筋立ててお示しいただきたいということで、御意見をいただいたものと考えております。これについては、昨年度、取りまとめられているあり方検討会で示されているあり方、進め方が基本方針と思っておりますが、その具体的な中身について、どのように進めるかについては、どういった示し方があるかは検討させていただきますが、今後、お示しできるように進めていきたいと考えております。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、概ね御意見いただいたと思いますので、そろそろ予定の時間も近づいてきましたので、取りまとめさせていただきたいと思います。

何点か修正の件がございましたけれども、この点は修正させていただいて、私のほうで事務局と調整させていただければと考えております。その上で、私に一任をしていただければと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。

それでは、委員長に御一任いただいたということで、今後、進めさせていただきたいと思っております。

その他として御意見なければ、議事は以上とさせていただきたいと思っております。

他に事務局から連絡事項などございましたら、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 今後の予定といたしましては、ただいま御議論いただきました内容を踏まえまして、パブリックコメントを実施させていただきまして、本年の秋頃、公布を予定してございます。

また、施行の時期につきましては、共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直し、住宅の仕様基準の簡素合理化・誘導仕様基準につきましては、本年の秋頃、共同住宅等の外皮性能に係るZEH水準を上回る等級につきましては、令和5年の春頃を目標として具体化を進めてまいりたいと考えてございます。

また、今回が、本議題における最後の委員会となりますので、〇〇参事官より、御礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

**【事務局】** すみません。参事官の〇〇でございます。

今回の議題の最後というわけでありまして、今回は、あくまで秋頃に措置しなければならないことを早急にお決めいただいたということで、今後、パブリックコメント等を実行していきたいということでございまして、今回の法改正に絡んでやることは、多々、今後も続々とあるということでございます。

1年目の施行では、本日、前半で議論しましたけれども、トップランナーが施行されますし、今後、大規模な非住宅だけではなくて、中規模な非住宅についても、引上げという議論をいずれしなければいけないですし、分譲マンション以外のトップランナー基準についても、さらに引上げという議論もお願いしなければいけないと思います。

それから、2年目施行という意味では、省エネ性能の表示制度というものをスタートしなければいけないので、今後、それに向けて、表示のルールをつくったりという、いろいろな作業が発生してまいります。

今日もありましたけれども、3年目の2025年の基準適合義務化に向けて、申請側、審査側、それぞれの負担軽減というか、スムーズに施行されるように、今後、しっかり取り組んでいかなければいけないと思っています。

さらには、2030年という大きな流れの中で、30年に、義務化した基準をZEH、ZEBレベルにさらに引き上げていかなければいけないといった大きなタスクもございません。

そういった節目節目で、時間的な余裕を持って、この会議でお諮りして、御相談をして、議論をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

**【議長】** ありがとうございました。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、真摯な御審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、建築物エネルギー消費性能基準等小委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —